

# 令和7年度

労働安全衛生法に基づく各種免許試験案内

## 鳥取地区出張特別試験



協会シンボルマーク

公益財団法人 安全衛生技術試験協会

中国四国安全衛生技術センター

〒721-0955 広島県福山市新涯町 2-29-36

TEL 084-954-4661 (代表) FAX 084-954-4804

<https://www.exam.or.jp/>

令和7年度に実施する鳥取地区出張特別試験（学科試験）は次のとおりです。

### 1 試験日、試験の種類、試験時間及び試験会場（会場案内図は、4頁参照）

| 試験日           | 試験の種類                | 試験時間        | 試験会場                                                                                                                                                           |
|---------------|----------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10月18日<br>(土) | 一級ボイラー技士             | 12:30~16:30 | 倉吉体育文化会館<br>倉吉市山根 529-2<br><br>◎ 駐車台数に限りがありますので、<br>公共交通機関をご利用ください。<br><br>◎ 試験に関するお問い合わせは、<br>中国四国安全衛生技術センター<br>へお願いします。<br><br>試験当日の連絡先<br>TEL 090-7196-9364 |
|               | 二級ボイラー技士             | 13:30~16:30 |                                                                                                                                                                |
|               | ボイラー整備士              | 13:30~16:00 |                                                                                                                                                                |
|               | クレーン・デリック運転士〔クレーン限定〕 | 13:30~16:00 |                                                                                                                                                                |
|               | 第一種衛生管理者             | 9:30~12:30  |                                                                                                                                                                |
|               | 第二種衛生管理者             | 13:30~16:30 |                                                                                                                                                                |

注① 試験前に説明がありますので、試験開始時刻の **20分前**までに着席してください。

② クレーン・デリック運転士〔クレーン限定〕試験は、実技試験があります。詳細は、試験当日ご説明します。

### 2 受験申請の方法、試験手数料及び支払方法

#### (1) 受験申請の方法

|         |                                                                                 |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 書面申請    | 受験申請書を入手し、郵送又は窓口持参により受験申請を行う方法です。<br>受験申請書の提出先は、2頁の3(1)をご確認ください。                |
| オンライン申請 | 当協会の「受験申請・登録申請システム」でアカウントを作成し、マイページから受験申請を行う方法です。<br><br>詳細は、右の2次元コードからご確認ください。 |



#### (2) 試験手数料

|      |                      |                               |
|------|----------------------|-------------------------------|
| 学科試験 | <b>8,800 円</b> (非課税) | 労働安全衛生法関係手数料令<br>(令和7年4月1日現在) |
|------|----------------------|-------------------------------|

#### (3) 支払方法

|         |                                                |
|---------|------------------------------------------------|
| 書面申請    | 「免許試験受験申請書とその作り方」内のとじ込みの払込用紙による金融機関での払い込み 注①~③ |
| オンライン申請 | クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-easy (ペイジー) によるお支払い      |

注① 指定の払込用紙以外で試験手数料の払込みはできません。また、振込手数料は申請者負担です。

② 「振替払込請求書兼受領証」は領収書に代わるものです。大切に保管してください。

③ 受験申請書には、「振替払込受付証明書 (お客さま用)」を貼付してください。

### 3 受験申請書等の提出先及び受付期間

#### (1) 書面申請の場合

| 試験の種類                                                                               | 提出先                                                                                                                                                                   | 受付期間                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 一級ボイラー技士<br>二級ボイラー技士<br>ボイラー整備士<br>クレーン・デリック運転士<br>[クレーン限定]<br>第一種衛生管理者<br>第二種衛生管理者 | (一社) 鳥取県労働基準協会<br>〒689-1112<br>鳥取市若葉台南 1-17<br>TEL 0857-52-7300<br><br>※一級ボイラー技士、二級ボイラー技士、ボイラー整備士の<br>受験資格・免除資格に関するお問い合わせは中国四国安全衛生<br>技術センター (084-954-4661) までお願いします。 | 郵送(簡易書留)<br>8月18日(月) ~<br>8月27日(水)<br>消印有効                        |
| クレーン・デリック運転士<br>[クレーン限定]<br>第一種衛生管理者<br>第二種衛生管理者                                    | (一社) 鳥取県労働基準協会 西部支部<br>〒683-0067<br>米子市東町 11 メゾン東町ビル 2F<br>TEL 0859-34-5876                                                                                           | 窓口<br>8月18日(月)・<br>8月19日(火)<br>受付時間<br>10:00~12:00<br>13:00~16:00 |
|                                                                                     | (一社) 鳥取県労働基準協会 中部支部<br>〒682-0811<br>倉吉市上灘町 115-1(有)河崎組 3F<br>TEL 0858-22-9054                                                                                         |                                                                   |

#### (2) オンライン申請の場合

※二級ボイラー技士試験及び各試験の再受験を除き、オンライン申請後、受験に必要な添付書類を中国四国安全衛生技術センターに郵送する必要があります。

なお、オンライン申請に関するお問い合わせは、中国四国安全衛生技術センター(084-954-4661)にお願いします。

| 試験の種類           | 提出先                                                               | 受付期間                   |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 鳥取地区で実施するすべての試験 | 中国四国安全衛生技術センター<br>〒721-0955 広島県福山市新涯町 2-29-36<br>TEL 084-954-4661 | 8月18日(月) ~<br>8月27日(水) |

### 4 受験申請書の入手方法

(1) 上記の提出先団体の窓口で入手できます。提出先団体からの郵送による入手はできません。

(2) 郵送の場合は、[鳥取地区、試験の種類、必要部数、連絡先]を明記したメモ書きと下記の郵送料分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒[角型2号封筒(縦33cm×横24cm)]を同封の上、中国四国安全衛生技術センターに申し込んでください。

| 部数       | 1部   | 2部   | 3~4部       | 5~9部       | 10部以上                    |
|----------|------|------|------------|------------|--------------------------|
| 郵送料(切手代) | 270円 | 320円 | 510円<br>注① | 750円<br>注① | 着払い 注①<br>センターまでご連絡ください。 |

注① 返信用封筒は、レターパックライトなども使用できます。封入可能部数は10部程度です。

② 郵送料が不足した場合、不足分は受取人払いとなります。

③ 郵送料は、令和7年4月1日現在です。

## 5 受験票の発行

- (1) 受験票は、遅くとも10月3日（金）までには、中国四国安全衛生技術センターが発行して、申請者の住所（受験申請書住所欄）に郵送します。
- (2) 受験票が、10月14日（火）までに届かない場合は、中国四国安全衛生技術センターに必ず連絡してください。
- (3) 受験票の記載に誤り（試験日、試験の種類、免除の有無等）がある場合は、早急に中国四国安全衛生技術センターまで連絡してください。
- (4) 受験票が発行された後は、試験の種類及び試験日の変更、科目免除の追加並びに試験手数料の返還はできません。

## 6 試験の結果発表

|       |                                                          |
|-------|----------------------------------------------------------|
| 結果発表日 | 11月4日（火）                                                 |
| 発表方法  | 1 合否のはがきを結果発表日に郵送します。<br>2 合格者の受験番号をホームページに9:30までに掲載します。 |

- (1) 合格の場合は「免許試験合格通知書」、それ以外の場合は、「免許試験結果通知書」を受験申請書住所欄に記載された住所に郵送します。また、学科試験に合格し、当センターで引き続き実技を受験する方には、「実技試験受験票」を郵送します。
- (2) 合否等（受験番号を含む。）の電話等による照会には、一切お答えできません。
- (3) 合格者のホームページ上での掲載期間は、原則として7日間になります。  
なお、一部のスマートフォンなどでは表示されない場合があります。

## 7 合格基準（学科試験）

試験に合格するには、科目ごと（第一種衛生管理者試験の科目のうち範囲が分かれているものについては範囲ごと）の得点が40%以上で、かつ、その合計が60%以上必要です。

## 8 その他

- (1) 障がいなどにより、受験に際し配慮を希望される方は、**受験申請の前に**当センターにご相談ください。
- (2) 受験資格・試験科目・免除科目は試験の種類ごとに異なりますので、詳細は「免許試験受験申請書とその作り方」や（公財）安全衛生技術試験協会のホームページをご覧ください。
- (3) 住民票等の本人確認証明書は、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものを添付してください。
- (4) 再受験の場合は、受験申請書に必要事項を記入し、写真と「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼付し、前回の添付書類の代わりに受験票又は結果通知書を裏面に貼付して申請してください。  
なお、オンラインで簡便に受験申請することもできます。
- (5) 再受験の場合で、受験票と結果通知書のいずれも紛失された方は、当センターホームページから結果通知書の「再交付申請書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、受験申請書の裏面に貼付して申請してください。
- (6) 学科試験は、五肢択一のマークシート方式による筆記試験です。
- (7) 試験当日は、受験票、HB又はBの鉛筆かシャープペンシル、プラスチック消しゴムを持参してください。定規は使用することができます。
- (8) 電卓は使用できますが、**普通電卓に限ります。関数電卓やメモ機能付き電卓等は使用できません。**

- (9) 試験中は、携帯電話、スマートフォン等の電子通信機器は電源を切っていただきます。また、スマートウォッチやイヤホン等のウェアラブル端末は、通信機能の有無に関わらず使用禁止です。
- (10) 免許試験合格通知書を受け取った方は、東京労働局免許証発行センターへ免許証の交付申請をしてください。ただし、実技免除の申請をしていない方又は学科試験に合格した方で学科試験の行われた日から1年以内に実技教習を修了された方（学科合格・実技未受験の結果通知書を受け取った方）は、住所地を管轄する都道府県労働局の健康安全主務課へ免許証の交付申請をしてください。
- (11) 免許証の交付申請に必要な書類一式は、試験会場のほか、最寄りの労働局又は労働基準監督署で入手することができます。
- (12) 台風等の天災地変による公共交通機関の不通等により受験できなかった場合は、**10月20日（月）午後3時**までに中国四国安全衛生技術センターに連絡してください。試験日の変更又は試験手数料の返還の手続を行います。

## 9 試験会場

倉吉体育文化会館

倉吉市山根 529-2

※駐車場は、台数に限りがあります。

体育館において各種の大会の開催が（急な日程変更等を含む。）が予想されるため、可能な限り**公共交通機関**をご利用ください。

### 【案内図】



○JR 山陰本線 倉吉駅下車 徒歩 10 分